

「2024年度における外国人生徒・中国帰国生徒等の高校入試特別措置・特別入学枠等」調査票 2023年度実施

外国人生徒・中国帰国生徒等の高校入試を応援する有志の会

＜基本情報①（自治体情報）＞

都道府県市名 政令都市・中核都市名	宮城県		
高校入試 担当部署名	宮城県教育庁高校教育課教育指導第二班		
TEL	022-211-3649	FAX	022-211-3696
URL	https://www.pref.miyagi.jp/site/sub-jigyou/kyo-nyushi.html		

＜基本情報②(担当した有志の会メンバー情報)＞

調査担当者名 田所希衣子（所属：日本語を母語としない子どもと親のための進路ガイダンス実行委員会）

〈全国一覧掲載情報〉

I 全日制高校について

	A.外国人生徒	B.中国・サハリン帰国生徒	C.海外帰国生徒
1.2023年度中について、当該項目の生徒の在籍の有無 ※有・無・把握せずから1つ選択	把握せず	把握せず	把握せず
2-1.2024年度の一般入試において、当該項目の生徒の受けられる入試特別措置の有無 ※○△×から1つ選択 △(要項に明記されていないが実質受けられる、等)の場合には「2-1の備考」に明記	○	○	○
2-1の名称	海外帰国者等の取扱いに関する留意事項	海外帰国者等の取扱いに関する留意事項	海外帰国者等の取扱いに関する留意事項
2-1の備考 2-1が△の場合は明記 国籍要件に条件がある場合は明記			
2-2.滞日年数制限	なし	なし	出願時において、海外滞在が1年以上で、帰国後3年未満の者
2-3.措置の内容	教科数を減じたり、個々の日本語の能力に応じた実施時間を延長したりするなど(ただし、審査の上)	教科数を減じたり、個々の日本語の能力に応じた実施時間を延長したりするなど(ただし、審査の上)	教科数を減じたり、個々の日本語の能力に応じた実施時間を延長したりするなど(ただし、審査の上)
2-4.2023年度の入試において、当該の措置で、日本語指導が必要な生徒が受検(受験)しているか ※有・無・把握せずから1つ選択	有	無	有
3-1.2024年度の入試において、当該項目の生徒を対象とした特別入学枠の有無 ※○△×から1つ選択 △(要項に明記されていないが実質対象となる、等)の場合には「3-1の備考」に明記	×	×	×
3-1の名称			
3-1の備考 3-1が△の場合は明記 国籍要件に条件がある場合は明記			
3-2.滞日年数制限			
3-3.入学枠のある学校数／全学校数			
3-4.学校名			
3-5.定員 ※該当する方のみ記入	①定員内(枠内)		
	②定員外(枠外)		
3-6.特別枠の定員数は明確となっており、かつその数まで合格を認めているか (定員数内で不合格を出さない内規等があるか) ※○×から1つ選択			
3-7.試験内容			
3-8.2023年度の入試において、当該の枠で、日本語指導が必要な生徒が受検(受験)しているか ※有・無・把握せずから1つ選択			
その他補足事項 ※措置や枠がある地域については、2023年度の入試別の受験者数・合格者数、その他事項などを記入			

II 定時制高校について

	D.外国人生徒	E.中国・サハリン帰国生徒	F.海外帰国生徒
1.2023年度中について、当該項目の生徒の在籍の有無 ※有・無・把握せずから1つ選択	把握せず	把握せず	把握せず
2-1.2024年度の一般入試において、当該項目の生徒の受けられる入試特別措置の有無 ※○△×から1つ選択 △(要項に明記されていないが実質受けられる、等)の場合には「2-1の備考」に明記	○	○	○
2-1の名称	海外帰国者等の取扱いに関する留意事項	海外帰国者等の取扱いに関する留意事項	海外帰国者等の取扱いに関する留意事項
2-1の備考 2-1が△の場合は明記 国籍要件に条件がある場合は明記			
2-2.滞日年数制限	なし	なし	出願時において、海外滞在が1年以上で、帰国後3年未満の者
2-3.措置の内容	教科数を減じたり、個々の日本語の能力に応じた実施時間を延長したりするなど(ただし、審査の上)	教科数を減じたり、個々の日本語の能力に応じた実施時間を延長したりするなど(ただし、審査の上)	教科数を減じたり、個々の日本語の能力に応じた実施時間を延長したりするなど(ただし、審査の上)
2-4.2023年度の入試において、当該の措置で、日本語指導が必要な生徒が受検(受験)しているか ※有・無・把握せずから1つ選択	有	無	無
3-1.2024年度の入試において、当該項目の生徒を対象とした特別入学枠の有無 ※○△×から1つ選択 △(要項に明記されていないが実質対象となる、等)の場合には「3-1の備考」に明記	×	×	×
3-1の名称			
3-1の備考 3-1が△の場合は明記 国籍要件に条件がある場合は明記			
3-2.滞日年数制限			
3-3.入学枠のある学校数／全学校数			
3-4.学校名			
3-5.定員 ※該当する方のみ記入	①定員内(枠内)		
	②定員外(枠外)		
3-6.特別枠の定員数は明確となっており、かつその数まで合格を認めているか (定員数内で不合格を出さない内規等があるか) ※○×から1つ選択			
3-7.試験内容			
3-8.2023年度の入試において、当該の枠で、日本語指導が必要な生徒が受検(受験)しているか ※有・無・把握せずから1つ選択			
その他補足事項 ※措置や枠がある地域については、2023年度の入試別の受験者数・合格者数、その他事項などを記入			

III高校入学後の状況

1-1.日本語指導が必要な生徒に対して、入学後の日本語や教科の支援(補習等)にかかる当該自治体の施策の有無 ※有・無から1つ選択	有	
1-2.有の場合、その施策の具体的な内容 ※該当する項目にチェック	<input checked="" type="checkbox"/>	A.教育課程に位置づけられた日本語授業(特別の教育課程、学校設定科目、個別対応授業など単位として認定されるもの)の実施
	<input type="checkbox"/>	B.教科学習において個別対応や習熟度別の授業を実施
	<input type="checkbox"/>	C.母語(継承語)保持のための授業の実施
	<input checked="" type="checkbox"/>	D.担当教員の加配
	<input type="checkbox"/>	E.日本語の授業などの講師や支援者の雇用
	<input type="checkbox"/>	F.母語(継承語)の支援のための講師や支援者の雇用
	<input type="checkbox"/>	G.その他外部支援者(コーディネーターなど)の雇用
	<input type="checkbox"/>	H.日本語指導が必要な生徒を対象としたキャリア教育(出口支援)
	その他の施策	
上記に該当する実施校の校数等	A:2校、D:1校	
補足事項		
2-1、「1-2のA」において特別の教育課程での日本語授業を行っている?	いない	
2-2.行っている場合、実施校数、実施高校名		
2-3.行っていない場合、今後、教育委員会として実施計画はあるか?ある場合は、その実施予定年度、予定高校数など	無	
3.自治体の施策ではないが、各学校で個別に実施していることがあれば記入		
4.2023年度の入試において、海外で中学相当(学校教育における9年の課程)を修了し、来日後直接高校受験(受験)した者の有無 ※有・無・把握せずから1つ選択、有りの場合はその人数も記入		
5.2022年度中に、直接来日後による編入学者の有無 ※有・無・把握せずから1つ選択、有りの場合は、その人数も記入		

IV 日本国にある外国学校からの入学について

	↓記入欄	備考
1-1.各種学校の認可を得た外国学校の中等部の卒業者について、高校受験(受検)者資格を認めているか否か ただし、中卒認定試験の合格を以って認めている場合は除く。 ※認めているは○印、認めていないは×印のいずれかで記入し、認めていない場合はその理由を備考に記入。検討中あるいは未決定の場合は△を記入し、備考に明記	×	中卒認定試験の合格を以って認めている
1-2. 1-1で認めている場合 ※①～④からいずれかを選択 ①外国学校中等部の卒業者には、そのまま他の生徒と同様に高校入学者選抜の受験(受検)を認めている(外国学校の指定その他の条件を付している場合はその条件を記載) ②学校教育法施行規則第95条第5項に定める「中学校を卒業したものと同等以上の学力」があるかどうかの確認を、中卒認定試験・外国人特別入試等とは別途、高校入試に先立って行っている。 ③上記②を実施しておらず、外国人特別入試等を実施し、この合格をもって学校教育法施行規則第95条第5項に定める「中学校を卒業したものと同等以上の学力」があるかどうかの確認としている。 ④その他(方法を備考欄に記入)		
2-1.各種学校ではないが、本国政府の認可を得た外国学校の中等部の卒業者について、高校受験(受検)者資格を認めているか否か ただし、中卒認定試験の合格を以って認めている場合は除く。 ※認めているは○印、認めていないは×印のいずれかで記入し、認めていない場合はその理由を備考に記入。検討中あるいは未決定の場合は△を記入し、備考に明記	×	中卒認定試験の合格を以って認めている
2-2. 2-1で認めている場合 ※①～④からいずれかを選択 ①外国学校中等部の卒業者には、そのまま他の生徒と同様に高校入学者選抜の受験(受検)を認めている(外国学校の指定その他の条件を付している場合はその条件を記載) ②学校教育法施行規則第95条第5項に定める「中学校を卒業したものと同等以上の学力」があるかどうかの確認を、中卒認定試験・外国人特別入試等とは別途、高校入試に先立って行っている。 ③上記②を実施しておらず、外国人特別入試等を実施し、この合格をもって学校教育法施行規則第95条第5項に定める「中学校を卒業したものと同等以上の学力」があるかどうかの確認としている。 ④その他(方法を備考欄に記入)		
3.上記のⅠⅡ特別措置と入学枠での滞日年数制限について、日本国内にある外国学校の在籍期間は、日本での在住期間に含むか否か ※日本での滞在期間に含むは「含む」、滞在期間に含めないは「含めない」のいずれかで記入	含めない	「海外帰国者等」の規定としては、上記の「海外滞在期間1年以上、帰国後3年未満」があるのみです。
4.外国学校の中等部の卒業生について、2023年度入試において受験(受検)希望があったか ※あった場合「有」を記入、備考にその人数を記入。なかった場合は「無」を記入。把握していない場合は「把握せず」	無	

Ⅴ調査した人からのコメントや関係者の皆さんへお知らせ

※各地域を担当されている皆さんだから知っている地域情報を、皆さんの視点からご記入いただきたいです。

「他地域から皆さんが担当する地域に引越し予定をしている中2の外国人生徒とその保護者に伝えたい情報」という想定で、いずれも公開されている情報について、ご無理のない範囲で、ご記入ください。

<p>1.日本語指導が必要な生徒の状況について、支援者の立場から、高校受験(受験)や高校進学に困難なケースや高校入試及び入学後の支援に関して課題を感じていること 高校入試や高校入学後の支援に関して、教育委員会や高校に期待すること</p>	<p>中学生で来日、あるいは、中学卒業後に来日した生徒は、出身国において母語で学力をつけています。しかし、来日後から高校入試までの短期間に教科学習の日本語力につけるのは非常に難しいため、高校入試の時点で実力を発揮することができません。多くの生徒は高校入学後に日本語力がつくのと同時に学力も伸びていきます。その一方で漢字学習などの難しさから、中学・高校の学習で文書を読んで自力で情報を得る力をつけるのが難しい生徒が増えています。 現在在宮城県公立高校受験では日本語が十分でない生徒の状況に応じて個別に対応する入試特別措置が設けられ、宮城県立高校1校、仙台市立高校1校で教育課程に位置づけられた日本語授業の実施が始まっています。高校からのオンラインの授業配信も行われています。昨年度は宮城県教育委員会の委託事業として宮城県国際化協会による「外国人児童生徒の学習支援」が県立高校にも拡大されました。その学習支援の生徒・保護者との面談では、日本語がわからない保護者の対応に通訳の同席が効果を上げています。 今後さらに県内のさまざまな特徴を持つ公立高校で、入学後の日本語指導が可能になり、外国につながる生徒の在籍者数が増加することを期待します。特に、経済的な理由で私立高校の受験ができない生徒にとって、公立高校の選択肢が増えることは生徒の進路の可能性が広がることにつながります。</p>
<p>2.日本語指導が必要な生徒を受け入れている私立高校の情報や課題など</p>	<p>それぞれの私立高校に直接電話で問い合わせをすると、「入試相談会」や「個別相談」の情報をもらうことができます。「入試相談会」や「個別相談」で事情を説明し受験の相談をすることをお勧めします。 私立高校を受験した場合の課題としては、入学後に日本語指導や個別の指導を受けられる私立高校は少ないです。高校の学習を理解するために、私立高校でも日本語指導、個別の対応が受けられることを期待します。</p>
<p>3.外国人生徒の高校入試などについて、近くで相談できるところ ※担当地域内の団体名やURLなどを記入ください</p>	<p>特に中学卒業後に来日して中学校に編入していない生徒の場合、「宮城県教育委員会 高校教育課」「仙台市教育委員会 高校教育課」で入試の方法と手順を相談することができます。 「外国人の子ども・サポートの会」 https://kodomosupport.jimdo.com/ 「MIA宮城県国際化協会」 https://mia-miyagi.jp/ 「SenTIA仙台観光国際協会」 https://www.sentia-sendai.jp/</p>
<p>4.多言語による関連情報 ※担当地域の自治体やNPOなどで公開されているものがあれば、URLなどを記入ください。</p>	<p>「日本語を母語としない子どもと親のための進路ガイダンス」実行委員会 HP 進路ガイドブック(7言語)、高校入試の説明動画(日、中、英)などがあります。 https://shinro-miyagi.jimdofree.com/</p>
<p>5.公立高校入試の特別措置や特別入学枠の設置のこれまでの経緯 ※〇〇年に特別措置が導入された(その内容)、〇〇年に特別措置が改善された(内容)、〇〇年に特別入試枠が導入された(内容)、〇〇年に特別入学枠の枠数が〇校になった。…などのこれまでの経過について、わかる範囲で簡潔にご記入ください。詳しい内容が掲載されているホームページがあれば、記載してください。</p>	<p>確認できる範囲ですが、平成7年度宮城県公立高等学校入学者選抜では、「海外帰国子女等の取扱いについて」として、「海外帰国子女等についての出願の受付、選抜の方法等については、当分の間、別に考慮する。」としています。平成8年度以降は、「海外帰国子女等の取扱いに関する留意事項」として別立てされ、現在の内容とほぼ同じものとなりました。</p>
<p>6.その他 ※「こんな情報もあるよ！」ということ、メッセージや助言などがあれば、調査した人からの目線でぜひご記入ください。なお、そのままでホームページには掲載致します。</p>	